

ユニバーサル社会の実現に向けた環境整備に関する研究 －学校・家庭・地域・行政の連携による学校施設改善のシステム化に関する研究－

A Study on Environmental Consideration toward Realization of a Universal Society

－A study on the situation of the improvement of the school environment by cooperation of school, family, community and local government－

西尾幸一郎 三宗省三
NISHIO Koichiro, MITSUMUNE Shozo

キーワード：

障害児、教育環境、バリアフリー、地域の連携、特別な教育的ニーズ

Keywords:

Handicapped children, Educational environment, Cooperation, Barrier free, Special educational needs

Abstract:

The purpose of this study was to clarify, based on a questionnaire, situation of the improvement of the school environment by cooperation of school, community and local government. The results are indicated in the following. (a) There is little that the investigation related to Barrier free by cooperation is carried out. (b) Many of the Way of the cooperation are limited to hearing investigation, and so on.

1. はじめに

1.1 研究目的

2004年、文部科学省では「学校施設バリアフリー化推進指針」を策定した。その中では、各地方公共団体等の設置者が、既存学校施設のバリアフリー化を計画的に推進していく上で、学校、家庭・地域（医療・福祉施設など）、行政（教育委員会など）等

の幅広い関係者が参画し、総合的な検討を行い、合理的な整備計画を策定していくことの重要性が指摘されている¹⁾。

兵庫県では、全国に先駆けて1992年10月に「福祉のまちづくり条例」が制定され、既存学校施設のバリアフリー化についても、エレベーターやスロープ、障害者用トイレの設置などの整備が順次おこなわれ、大きな成果をあげてきた。一方で、幅広い関係者による参画、とりわけ保護者や多分野の専門家との連携についてはまだ充分でないようであり、多様化する施設利用者のニーズを敏感に把握することや、個々のニーズに合わせた改善案の検討、実施に関しては、様々な課題が残されている²⁾⁻⁴⁾。

本研究の目的は、幅広い関係者が連携して、既存学校施設のバリアフリー化を推進する社会システムを普及・実現していくための基礎的資料を得ることである。そのための個別的課題として、本稿では、近畿圏の各教育委員会におけるバリアフリー化整備事業における関係者参画の現状を把握する。

1.2 調査概要

2006年12月に関西2府4県内の215市町村教育委員会（以下、教委と略記）にアンケート調査を実施した。調査票は、郵送にて各教育委員会の施設整備担当者に配布した。配布・回収状況は、215通を配布し、121通の回答を得た。うち有効回答数は、120通であった（回収率55.8%）。

調査内容は、次のとおりである。

- (a) バリアフリー化に関する計画的な整備と関係者参画の状況、
 - (b) 個々のニーズに応じた整備と関係者参画の状況、
 - (c) 就学前の環境調査の状況、など
- なお、調査票回収後は、不明瞭だった回答や項目について電話で再確認をとり、より正確な回答が得られるよう努めた。

2. 調査の結果

2.1 バリアフリー化に関する計画的な整備と関係者参画の状況

(1) 現状調査の実施状況

各教委において、障害児等の安全かつ円滑な利用に対する障壁を把握するために、既存学校施設のバリアフリー化の現状調査（以下、BF調査と略記）が実施されているかどうかを聞いた。その結果、BF調査が実施されたのは56教委（46.7%）であり、過半数に満たず、障害者等にとっての施設面でのニーズを充分に把握していない教委の方が多いことが分かった（図1参照）。

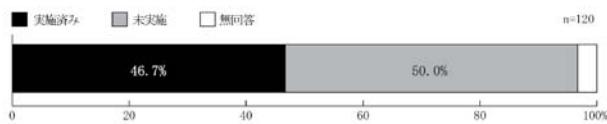


図1 BF調査の実施状況
Fig.1 Existence of the BF investigation

(2) 整備計画の策定状況

BF調査で把握された障壁を取り除くために、整備計画が策定されているかを聞いた。その結果、整備計画が策定されたのは8教委（6.7%）であり、ほとんどの教委で整備計画がまだ未策定であることが分かった（図2参照）。

なお、整備計画の内容について自記式回答で聞いた結果は表1に示すとおりである。

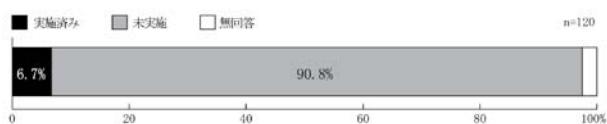


図2 整備計画の策定状況
Fig.2 Existence of the improvement plan

表1 整備計画の内容
Table.1 Details of the plan

- 市内小学校8校中5校は整備済み。残り3校は耐震補強、大規模改造と合わせ、順次整備計画を立てている。市内中学校では、3校中3校に既に設備を整え、整備済み。計画内容共通（EV、障害者多目的トイレ、校内段差解消）<As市>
- 平成18年度までに、小学校17校中10校、中学校8校中6校にEVを設置済み。平成19年度以降も年間1、2校のペースでトイレの全面改修を行うと共に、障害を持つ児童・生徒の在籍状況により、多目的ブースの設置を行っている<It市>
- 小中学校全校に洋式便器や車椅子用便所、階段の手摺、一階部分のスロープ設置。エレベーターについては、平成19年度までに小学校5校、中学校4校設置<Ib市>
- エアコンの年時的設置。階段昇降機の状況に応じた計画的設置<Su市>
- 小中1校にEVをH5年までに整備済。スロープ、障害者用トイレは必要に応じて順次整備する<Ka市>

整備計画が未策定である理由について聞いた結果は次の通りである。「財源がない」（33.9%）が最も多く、その次に「既存の学校施設で十分に対応できる」（23.9%）、「今後、策定する予定である」（12.8%）、「策定を希望する障害児（者）がいない」（14.7%）と続いた（図3参照）。

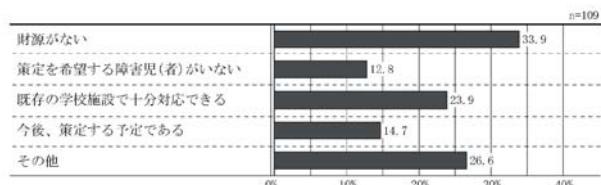


図3 整備計画が未策定である理由 (MA)
Fig.3 Reasons of non-plans

(3) 関係者の参画状況

BF調査や整備計画の策定あたって、学校、家庭・地域、行政等の幅広い関係者の参画があったかどうか聞いた。その結果、幅広い関係者の参画があったのは36教委（30.0%）であり、関係者が参画する機会はまだ少ないことが分かった（図4参照）。

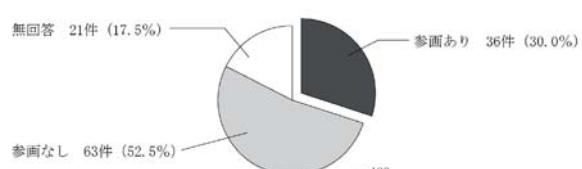


図4 関係者の参画状況
Fig.4 Existence of the cooperation

参画者の属性は、「学校関係者」(28.3%)が最も多く、その次に「行政関係者」(15.8%)、「保護者」(13.3%)、「施設関係者」(10.8%)、「児童生徒」(6.7%)、「NPO関係者」(0.8%)と続いた(図5参照)。

参画の方法は、「聞き取り調査」(23.3%)が最も多く、その次に「バリアフリー点検の実施」(11.6%)、「意見交換会の実施」(5.0%)、「アンケートの実施」(2.5%)、「協議会の設置」(0.8%)と続いた(図6参照)。

以上から、参画者の属性は、学校関係者や行政関係者の参画と比べると、施設関係者やNPO関係者などの参画、すなわち「地域」との連携が少ないということ^{注1)}、また、参画方法は、意見聴取型の方法である「聞き取り調査」が多く、「協議会の設置」などの協議型の方法が実施された教委は極めて少ないことが分かった^{注2)注3)}。

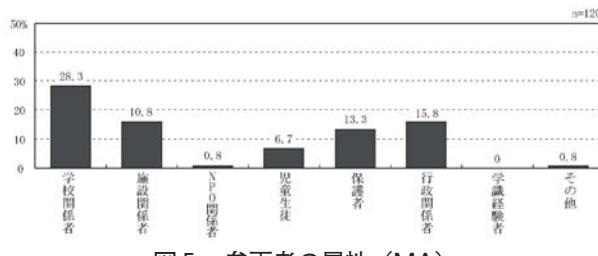


図5 参画者の属性 (MA)

Fig.5 Attribute of the person who cooperated

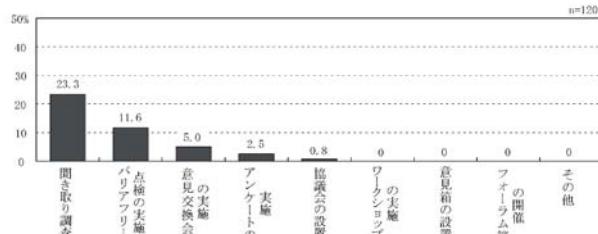


図6 参画の方法 (MA)

Fig.6 Way of the cooperation

2.2 個々のニーズに応じた整備と関係者参画の状況

(1) 整備の実施状況

在籍する障害児一人ひとりの障害特性やニーズに対応して、ハード面の整備(小修繕や既製品を用いる等による対応も含む)が実施されているかどうかを聞いた。その結果、上記のような個々のニーズに応じた整備については、ほとんどの教委(87.5%)で実施されていることが分かった(図7参照)。



図7 個々のニーズに応じた整備の実施状況

Fig.7 Existence of the improvements for individual needs

個々のニーズに応じた整備の実施時期について聞いたところ、最も回答が多かったのが、「障害児の就学が決まっていて、整備が必要なときに実施する」(80.8%)であった。その次に「障害児、学校教員等の要望に合わせて、随時実施する」(44.2%)、「障害児、学校教員等の要望に合わせて、長期休暇の時期に実施する」(27.5%)、「整備計画に基づいて、決められた時期に実施する」(3.3%)と続いた(図8参照)。

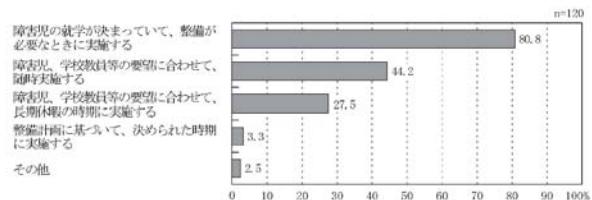


図8 整備の実施時期 (MA)

Fig.8 Time of the improvements

実施された整備内容について聞いたところ、最も回答が多かったのが、「便器の改善」(78.3%)であった。その次には「手すりの設置」(74.2%)、「床段差の解消」(66.7%)、「学習机・椅子などの改善」(37.5%)、「冷暖房設備の設置」(31.7%)、「洗面台の改善」(28.3%)、「学習補助器具の作製」(20.8%)、「その他」(10.0%)と続いた(図9参照)。

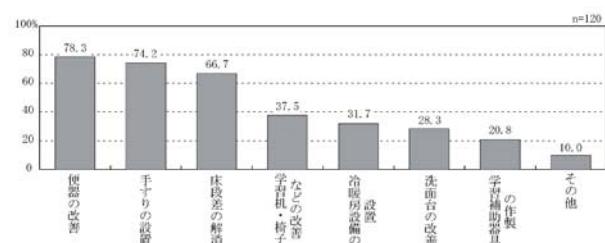


図9 実施された整備の内容 (MA)

Fig.9 Details of the improvements

(2) 事後点検の実施状

図10は、整備後に事後点検が実施されているか聞いた結果を示している。この図より、事後点検をほとんど実施したことはない、あるいは一部のケースでしか実施していないという教委とを合わせると全体の7割以上になり、整備が計画通りに実施されたのか、整備によって問題解決したのか、手直しや更なる改善の必要性はないか、などを検証するフォローアップが十分に行われていない教委が多いことが分かる。

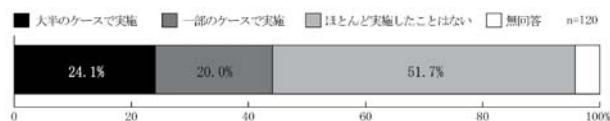


図10 事後点検の実施状況
Fig.10 Existence of the follow-up

(3) 関係者の参画状況

個々のニーズに応じた整備を実施するにあたって、医療・福祉の専門家や、障害児の保護者の参画に努めているかを聞いた。その結果、医療・福祉の専門家の参画については、「大半のケースで参画あり」と「一部のケースで参画あり」を合わせても30教委(25.0%)であり、地域の貴重な人的資源を学校環境づくりの中で有効に活用している教委が少ないことが分かった(図11参照)。

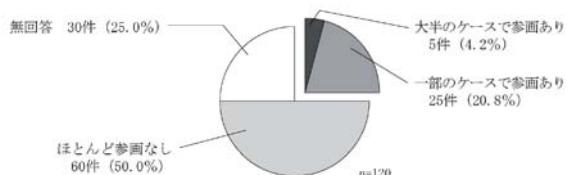


図11 医療・福祉の専門家の参画状況
Fig.11 Existence of the cooperation of expert

医療・福祉の専門家による参画の内容について自記式回答で聞いた(表3参照)。その結果、障害児の地域生活・家庭生活を支える専門家(主治医、PT、OT、保健師、発達相談員など)が、実際に学校を訪問し、保護者や学校教員らと障害児の学校生活の様子や困りごとについて話し合い、適当な改善案の検討をし(ハードの改善を含む)、子どもたちが生活しやすい、学習しやすい学校環境づくりに取り組んでいる先行事例がいくつかあることが分かった。

表2 医療・福祉の専門家の参画内容
Table.2 Details of the cooperation of expert

- 就学前の障害児、保護者、教育委員会、主治医などが学校を訪問し(9月と3月頃に2回実施)、入学後にどの教室を使用するか、トイレを使用できるか、移動で困ることはないか、などについて現場で動作確認や聞き取りを実施し、どのような環境改善が必要かについて話し合う<Te市>
- 理学療法士と必要な施設整備について協議し、意見を求める<Hi市>
- PT、OTが必ず参画している<Iz市>
- 幼児児童生徒の通う療育園、病院の医師等の意見を参考にしている<Ib市>
- 主治医の意見を聞く<Ha市>
- 発達支援センターの発達相談員が学校に出向き、巡回相談を行っている<Oh市>
- 保健師に意見を求める<To市>
- 校医に意見を聞いている<Ka村>

保護者の参画については、「大半のケースで参画あり」と「一部のケースで参画あり」を合わせると56教委(46.7%)で参画があることが分かった(図12参照)。

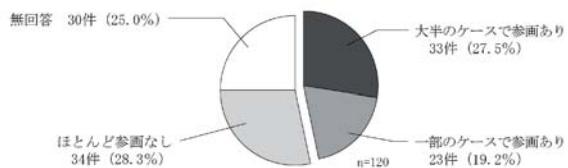


図12 保護者の参画状況
Fig.12 Existence of the cooperation of family

保護者の参画内容について自記式回答で聞いたところ(表3参照)、親子セミナーや学校見学会、就学指導委員会、就学児検診などの様々な制度や催しの機会を有効に活用しながら、ハード面の整備に関わるニーズの把握も行われている事例があった。

表3 保護者の参画内容
Table.3 Details of the cooperation of family

- 夏休みに親子セミナー(1泊2日のお泊まり会)を開催。参加者は、親子、学校教諭、臨床心理士、保健師、行政関係者など。事業目的は、親子と交流し、悩みや不安、要望(施設・設備に対する要望も含む)を聞き、就学指導や環境整備に生かしていくこと<Ko市>
- 学校見学に合わせて、整備方法等を聞き取り調査している<Iz市>
- 校内の就学指導委員会、市の就学指導委員会の委員として参加してもらい、意見等を求める<To市>
- 就学児検診の後、校長との教育相談を実施<Ya市>

2.3 就学前の環境調査の状況

障害児が校区小中学校に入学するにあたり、その障害児にとって、施設・設備などのハード面で不備な点や改善すべき点はないかを把握するための調査が就学前の時点で実施されているか聞いた（以下、環境調査と略記）。その結果、「大半のケースで実施」と「一部のケースで実施」を合わせると88教委（73.4%）であり、多くの教委で何らかの環境調査が実施されていることが分かった（図13参照）。

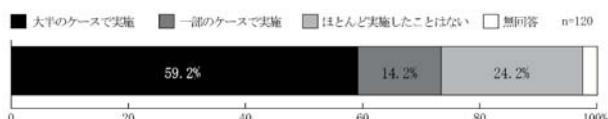


図13 環境調査の実施状況

Fig.13 Existence of the environmental research

環境調査の方法については、「学校関係者に対する聞き取り調査」（86.4%）や「保護者に対する聞き取り調査」（52.3%）が多く、以下に「ケース会議の実施」（28.4%）、「引き継ぎ調書の確認」（11.4%）、「学校見学会の開催」（8.0%）、「専門家による動作確認」（8.0%）、「体験入学の実施」（5.7%）と続いた（図14参照）。

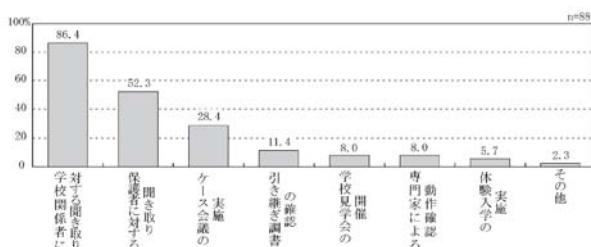


図14 環境調査の方法

Fig.14 Way of the environmental research

調査の実施時期の内訳は、就学前年度の「8月以前」（14.5%）、「9～11月頃」（41.8%）、「12～3月頃」（43.6%）となった（図15参照）。

なお、教育委員会を含む行政機関が施設の整備・工事が実施するためには、担当者が11月頃までに補正予算要求をまとめ、年度内予算を確保する必要のある場合が多いが、図14に示すように年度内予算確保が困難になる12月以降に調査を実施している教委も多かった。

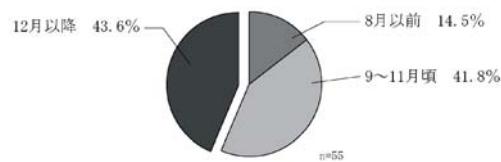


図15 環境調査の実施時期

Fig.15 Time of the environmental research

表4は、予算の確保等に関する苦労した点について、自記式回答で聞いた結果を示す。この表より、障害児の就学が決まる時期が遅すぎるために、年度内予算の確保が困難であったり、入学前に工事が完了できなかったり、整備内容の検討が不十分になったりすること、などで担当者が苦労していることが分かった。このような課題を克服するためには、保護者との連携をより強化することが重要であると考えられる。

表4 予算確保等に関する苦労した点

Table.4 Details of the trouble about improvements expense

- 児童生徒の入学時期が間際にならないと決まらない場合が多い。3学期の春休みに複数の工事が集中し、年度内予算の確保が困難＜As市＞
- 就学決定時期が遅れ、工事日数がとれないことがある（普通学校か養護学校かの選択）＜Hi市＞
- 障害児学級の認可が3月末まで分からぬいため、入級時に十分な整備をすることが困難である（整備は夏期休業日に実施）＜Sh市＞
- 当初予算時には、どの程度の施設整備が必要となるか、不明なため、予算確保が困難である＜Iz市＞
- 10月の予算ヒアリング時に、整備場所を学校側に検討してもらい、3月に予算を残すようにしている。＜Te市＞
- 修繕費及び工事請負費等の中でやりくりしながら、新年度には間に合うようにしている＜Ak市＞
- 必要が生じる時（就学児検診等）から予算措置、執行に時間が足りない。早目にニーズを把握できるよう、就学指導委員を夏に1度開催している＜Ku町＞
- 財源不足の中、他の予算を流用するなど、実施に向けて努力はしている＜Sa市＞

3.まとめ

調査の結果、分かったことを要約すれば次のとおりである。

- (1) 既存学校施設のバリアフリー化の現状調査や整備計画の策定にあたって、学校、家庭・地域、行政等の幅広い関係者が参画する機会はまだ少ない(約3割)。参画者の属性では、学校・行政関係者の参画と比べると、施設・NPOなどの地域の専門家による参画が少なかった(約1割)。また、参画方法では、意見聴取型の方法である「聞き取り調査」が多く、「協議会の設置」などの協議型の方法が実施された自治体はほとんどなかった。
- (2) 個々のニーズに応じた整備の実施にあたって、医療・福祉の専門家が参画している事例はまだ少ないが(3割弱)、専門家が、実際に学校を訪問し、保護者や学校教員らと障害児の学校生活の様子や困りごとについて話し合い、適切な改善案の検討をし(ハードの改善を含む)、子どもたちが生活しやすい、学習しやすい学校環境づくりに取り組んでいる先行事例がいくつかあることが分かった。
- (3) 就学前の環境調査は多くの教委で実施されている(7割強)。ただし、その実施時期が遅すぎるために(12月以降)、環境整備に必要な予算が確保できなかったり、入学前に整備が間に合わなかったりするなどの問題がいくつかの教委で生じている。

謝辞

本研究にあたり関西2府4県の各市町村教育委員会の皆さんには調査に快くご協力いただいた。ここに感謝の意を表します。

参考文献

- 1) 「学校施設バリアフリー化推進指針」(文部科学省大臣官房文教施設部)、2004年
- 2) 吉留肇・西尾幸一郎：「ユニバーサル社会の実現に向けた環境整備に関する研究－障害児が安心して就学できる義務教育施設整備のあり方に関する研究(その1)－」、福祉のまちづくり工学研究所報告集 平成16年度版、pp.39-50、2005年
- 3) 西尾幸一郎・三宗省三：「ユニバーサル社会の実現に向けた環境整備に関する研究－障害児が安心して就学できる義務教育施設整備のあり方に関する研究(その2)－」、福祉のまちづくり工学研究所報告集 平成17年度版、pp.38-45、2006年
- 4) 西尾幸一郎・三宗省三・小山美代・水野弘之：「学校施設における知的障害児の排泄行為に関する困難の実態」、

日本建築学会技術報告集、第25号、2007年6月掲載予定

- 5) 神戸新聞「校舎にユニバーサルデザイン採用 長田・池田小」、2005年3月1日付朝刊
- 6) 「子どもたちが取り組む学校のバリアフリー」、情報誌ユニバーサルひょうご(兵庫県ユニバーサル社会課編)、Vol.3、pp.12、2006年

脚注

- 注1) 学校施設の整備に関して、地域のNPO団体と積極的に連携した事例は少ないが、次のような先行事例もある。長田区ユニバーサルデザイン研究会(障害当事者や福祉の専門家、行政職員等で構成)では、池田小学校の総合的な学習の時間に研究会メンバーを派遣し、児童生徒らと共に、各教室の名称を絵で示すピクトグラムを作成し、誘導用ブロックの配置などでも工夫した。その成果として、障害者や外国人をおもてなしやすい空間作りに成功していると考えられる。(参考文献5)、および筆者らの参与観察調査による)
- 注2) 学校教員が、行政関係者と密に連携し、施設整備の中でその専門性・現場経験を充分に発揮した事例の一つに、尼崎市の事例がある。同市では、障害児学級幹事会が主体となり、皆で意見を出し合って、障害児学級設備の整備マニュアルをまとめ上げた。ここでは、「蛍光灯は天井密着型とし、防御網で覆う」、「(教室を)女子等更衣室として使用するように1/4円のカーテンレールを天井に設置する」などのように、教員ならではの視点で、細やかな部分にも気を配った計画・設計上の留意点が具体的に記されており、同市における施設整備の中でも大いに活用されている。(行政担当者に対するヒアリングによる)
- 注3) 保護者を含む地域住民が、施設整備の中で積極的に参画した事例の一つに、三田市立すずかけ台小学校の事例がある。同小学校では、PTAや地域のテニスサークルに環境改善の意義や、その中で地域住民が果たす役割の重要性を認識してもらい、やる気を引き出せたからこそ、年間に数千個ものテニスボールを回収できた。その結果、校内全ての児童机・椅子にボールを取りつけることが可能になり、補聴器使用者に配慮した雑音(机、椅子を引きずる音)の少ない学校環境づくりが実現している。(参考文献6)、および学校教員に対するヒアリングによる)